

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2011-123680(P2011-123680A)

【公開日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2009-280992(P2009-280992)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/153	(2006.01)
G 0 9 G	5/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/42	(2006.01)
G 0 3 G	21/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/153	3 3 0 A
G 0 9 G	5/00	5 5 0 A
G 0 9 G	5/00	5 1 0 P
B 4 1 J	29/42	F
G 0 3 G	21/00	3 8 6
H 0 4 N	1/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理装置であって、

前記データ処理装置の動作を制御する制御装置と、

表示を行う表示装置とを有し、

前記制御装置は、

前記表示装置での表示を制御する第1の表示制御手段と、

前記第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御しない第1の状態から前記第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御する第2の状態に移行する要因があった後に前記表示装置で表示されるべきデータを前記表示装置に転送する転送手段とを有し、

前記表示装置は、

前記表示装置での表示を制御する第2の表示制御手段と、

前記第1の表示制御手段と前記第2の表示制御手段とを切り替える切り替え手段とを有し、

前記切り替え手段により前記第1の表示制御手段から前記第2の表示制御手段に切り替えられた後に前記要因があった場合、前記切り替え手段により前記第2の表示制御手段から前記第1の表示制御手段に切り替えられる前に、前記第2の表示制御手段は、前記転送手段により転送されるデータに基づいて前記表示装置での表示を制御することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記表示装置は、前記転送手段により転送されるデータを格納する格納手段を有し、

前記第2の表示制御手段は、前記格納手段により格納されているデータに基づいて前記表示装置での表示を制御することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記切り替え手段は、前記制御装置が前記第1の状態に移行する場合に、前記第1の表示制御手段から前記第2の表示制御手段に切り替えることを特徴とする請求項1または2に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記切り替え手段は、前記制御装置が前記第1の状態から前記第2の状態に移行する場合に、前記第2の表示制御手段から前記第1の表示制御手段に切り替えることを特徴とする請求項3に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

前記転送手段により転送されるデータは、前記制御装置が前記第1の状態に移行しているときに表示されるべき画面を示すデータであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項6】

前記第1の状態は、前記第1の表示制御手段へ供給する電力が減るまたは前記第1の表示制御手段へ電力が供給されない省電力状態であり、

前記第1の表示制御手段が前記第1の状態にあっても、前記表示装置での表示を制御するのに必要な電力が前記第2の表示制御手段に供給されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項7】

前記切り替え手段は、前記制御装置の電源が落とされる場合に、前記第1の表示制御手段から前記第2の表示制御手段に切り替えることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項8】

前記第1の表示制御手段が前記第2の状態から前記第1の状態に移行する前に、前記転送手段は前記データを前記表示装置に転送することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項9】

印刷する印刷手段を有し、

前記制御装置は前記印刷手段を制御することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項10】

データ処理装置であって、

表示を行う表示手段と、

前記表示手段での表示を制御する第1の表示制御手段と、

前記表示手段での表示を制御する第2の表示制御手段とを有し、

前記第1の表示制御手段が前記表示手段での表示を制御しない第1の状態から前記第1の表示制御手段が前記表示手段での表示を制御する第2の状態に移行する要因が、前記第1の表示制御手段が前記第1の状態にあるときに、あった場合、前記第2の表示制御手段は、前記要因があった後に表示すべきデータに基づいて、前記表示手段での表示を制御することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項11】

前記要因があった後に表示すべきデータを格納する格納手段を有し、

前記第2の表示制御手段は、前記格納手段に格納されているデータに基づいて前記表示手段での表示を制御することを特徴とする請求項10に記載のデータ処理装置。

【請求項12】

前記第1の表示制御手段が前記第2の状態から前記第1の状態に移行する前に前記データが前記格納手段に格納されることを特徴とする請求項11に記載のデータ処理装置。

【請求項13】

前記第1の状態は、前記第1の表示制御手段へ供給する電力が減るまたは前記第1の表示制御手段へ電力が供給されない省電力状態であり、

前記第1の表示制御手段が前記第1の状態にあっても、前記表示手段での表示を制御するのに必要な電力が前記第2の表示制御手段に供給されることを特徴とする請求項10乃至12のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項14】

データ処理装置であって、

前記データ処理装置を制御する制御手段と、

表示を行う表示手段と、

前記表示手段で表示されるべきデータを格納する格納手段と、

前記制御手段が前記データ処理装置を制御しない第1の状態から前記制御手段が前記データ処理装置を制御する第2の状態に移行する要因があった後に表示すべきデータを、前記制御手段が前記第1の状態に移行する前に、前記格納手段に転送する転送手段と、

前記制御手段が前記第1の状態にあるときに前記要因があった場合に、前記転送手段によって前記格納手段に転送されて前記格納手段に格納されているデータに基づいて前記表示手段での表示を制御する表示制御手段とを有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項15】

前記第1の状態は、前記制御手段へ供給する電力が減るまたは前記制御手段へ電力が供給されない省電力状態であり、

前記制御手段が前記第1の状態にあっても、前記表示手段での表示を制御するのに必要な電力が前記表示制御手段に供給されることを特徴とする請求項14に記載のデータ処理装置。

【請求項16】

データ処理装置での表示を制御する表示制御方法であって、

前記データ処理装置の動作を制御する制御装置から表示を行う表示装置へ、前記制御装置の第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御しない第1の状態から前記第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御する第2の状態に移行する要因があった後に前記表示装置で表示されるべきデータを転送する転送ステップと、

前記第1の表示制御手段から前記前記表示装置での表示を制御する前記表示装置の第2の表示制御手段に切り替えられた後に前記要因があった場合に、前記第2の表示制御手段から前記第1の表示制御手段に切り替えられる前に、前記第2の表示制御手段により、前記転送ステップで転送されるデータに基づいて前記表示装置での表示を制御する表示制御ステップとを有することを特徴とする表示制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明では、データ処理装置を省電力状態または電源オフ状態に移行させられるようにしつつ、必要な情報を表示装置で表示できるようにすることを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係るデータ処理装置は、前記データ処理装置の動作を制御する制御装置と、表示を行う表示装置とを有し、前記制御装置は、前記表示装置での表示を制御する第1の表示制御手段と、前記第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御しない第1の状態

から前記第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御する第2の状態に移行する要因があった後に前記表示装置で表示されるべきデータを前記表示装置に転送する転送手段とを有し、前記表示装置は、前記表示装置での表示を制御する第2の表示制御手段と、前記第1の表示制御手段と前記第2の表示制御手段とを切り替える切り替え手段とを有し、前記切り替え手段により前記第1の表示制御手段から前記第2の表示制御手段に切り替えられた後に前記要因があった場合、前記切り替え手段により前記第2の表示制御手段から前記第1の表示手段に切り替えられる前に、前記第2の表示制御手段は、前記転送手段により転送されるデータに基づいて前記表示装置での表示を制御することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係るデータ処理装置は、表示を行う表示手段と、前記表示手段での表示を制御する第1の表示制御手段と、前記表示手段での表示を制御する第2の表示制御手段とを有し、前記第1の表示制御手段が前記表示手段での表示を制御しない第1の状態から前記第1の表示制御手段が前記表示手段での表示を制御する第2の状態に移行する要因が、前記第1の表示制御手段が前記第1の状態にあるときに、あった場合、前記第2の表示制御手段は、前記要因があった後に表示すべきデータに基づいて、前記表示手段での表示を制御することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係るデータ処理装置は、前記データ処理装置を制御する制御手段と、表示を行う表示手段と、前記表示手段で表示されるべきデータを格納する格納手段と、前記制御手段が前記データ処理装置を制御しない第1の状態から前記制御手段が前記データ処理装置を制御する第2の状態に移行する要因があった後に表示すべきデータを、前記制御手段が前記第1の状態に移行する前に、前記格納手段に転送する転送手段と、前記制御手段が前記第1の状態にあるときに前記要因があった場合に、前記転送手段によって前記格納手段に転送されて前記格納手段に格納されているデータに基づいて前記表示手段での表示を制御する表示制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る表示制御方法は、データ処理装置での表示を制御する表示制御方法あって、前記データ処理装置の動作を制御する制御装置から表示を行う表示装置へ、前記制御装置の第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御しない第1の状態から前記第1の表示制御手段が前記表示装置での表示を制御する第2の状態に移行する要因があつた後に前記表示装置で表示されるべきデータを転送する転送ステップと、前記第1の表示制御手段から前記前記表示装置での表示を制御する前記表示装置の第2の表示制御手段に切り替えられた後に前記要因があつた場合に、前記第2の表示制御手段から前記第1の表示制御手段に切り替えられる前に、前記第2の表示制御手段により、前記転送ステップで転送されるデータに基づいて前記表示装置での表示を制御する表示制御ステップとを有すること

を特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、データ処理装置を省電力状態または電源オフ状態に移行させられるようしつつ、必要な情報を表示装置で表示できるようにもする。